# 戦後史を学ぼう！

一橋大学大学院法学研究科 准教授　片山 良太

今回は、戦後史をテーマにご紹介します。2017年に地方自治法施行から70周年を迎えましたが、今後、戦後の日本社会の形成過程を知る世代が退職されていく中で、あらためて戦後史を学び直すことは、将来の日本社会やそれを支える制度を考えるときにも意味があるのではないか、と思います。

１冊目は、『戦後経済史―私たちはどこで間違えたのか』（野口悠紀雄／著、東洋経済新報社、1,728円）です。本書では、一般に「戦後の民主主義改革が経済の復興をもたらし、戦後に誕生した新しい企業が高度成長を実現した」とされている見方に対して、「戦時期に作られた国家総動員体制が戦後経済の復興をもたらし、戦時期に成長した企業が高度成長を実現した」という「1940年体制史観」を主張し、この主張を、著者本人の経験を通じて、明らかにしています。

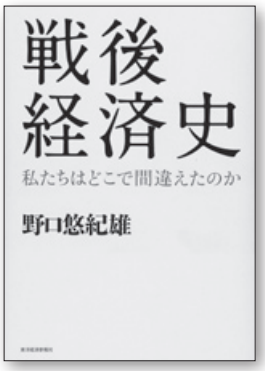


『戦後経済史―私たちはどこで間違えたのか』野口悠紀雄／著　東洋経済新報社

こういった主張そのものも、もちろん興味深いのですが、著者自身の、旧大蔵省勤務から大学教員に至る経験が率直に記載されており、著者のエピソードを通じて、あたかも、自分自身が、高度経済成長期の日本社会を体感しているような感覚を覚えました。特に、旧大蔵省時代の実体験の描写は大変生々しく、少しでも中央省庁と関わりがある方は、より想像力を膨らませることができるかもしれません。

２冊目は、『日本の中央－地方関係　現代型集権体制の起源と福祉国家』（市川喜崇／著、法律文化社、5,832円）です。本書では、明治中期にその骨格が形作られた戦前の集権体制は、占領政策にもかかわらず「温存」されたのではなく、占領政策の結果「変容」を遂げ、新たな機能的集権体制が成立した、と主張されています。

『日本の中央－地方関係　現代型集権体制の起源と福祉国家』市川喜崇／著　法律文化社

具体的には、戦前の地方制度は、知事に対する人事権を主たる統制手段としていたという意味で「包括的集権体制」であったが、「個別行政」における技術的な統制手段（出先機関の新設・拡充、個別補助金、必置機関の設置等）は未発達であった。これに対して、戦後の集権体制は、「個別行政」における技術的な統制手段の発達によって特徴づけられる「機能的集権体制」であり、反対に、知事公選制などの実現によって、「一般的事項」は分権化している、と指摘しています。こういった整理は、現代の地方分権改革の実像を理解する際にも活用できるのではないか、と思います。

最後に、もう１冊紹介させてください。「昭和三十年代にはじまった日本経済の高度成長によって東京、大阪など太平洋ベルト地帯へ産業、人口が過度集中し、わが国は世界に類例をみない高密度社会を形成するにいたった。巨大都市は過密のルツボで病み、あえぎ、いらだっている半面、農村は若者が減って高齢化し、成長のエネルギーを失おうとしている」。これは『日本列島改造論』（田中角栄／著、日刊工業新聞社）の一節です。1972年に出版されていますが、（良くも悪くも）現代の地方創生政策に通じる点が多く、衝撃を受けました。

『日本列島改造論』田中角栄／著　日刊工業新聞社（1972）

平成最後の年にあたり、少々、歴史を振り返ってみてはいかがでしょうか。